

平成21年12月

基幹医療センター（仮称） 建設概要説明会

資料作成：佐久総合病院

基幹医療センター・地域医療センターの機能・考え方

I. 佐久病院再構築計画の基本的考え方

佐久総合病院の再構築は、単なる病院の建替えではなく、佐久広域ひいては東信地域全体の医療供給システムの見直しに繋がります。従って、医師会の皆さんや他の医療機関のみならず、地域住民の方々のご理解とご協力が必要です。

- ① 佐久総合病院は、「いつでも、どこでも、誰でも必要なときに必要な医療サービスが受けられる」事を目標に医療を行ってきました。「2足のわらじ」の言葉に表されるように、第一線の医療から専門医療まで包括的に担ってきました。しかし、医療の高度化、専門分化と診療圏拡大化の流れの中で、より広域に従来の医療を提供することは難しくなっています。このことは、国や県の地域医療計画が示すように「病院完結型医療体制」から多施設連携による「地域完結型医療体制」への流れを意味するものです。そこで、地域の医師会の先生方や他の医療機関のご協力を得ながら、地域全体で「2足のわらじ」を履き、医療の提供が滞らないことを考える事にしました。それが、今回の再構築の提案です。
- ② 基幹医療センターは、原則として紹介型の病院を目指した救急・急性期医療・専門医療に特化した病院です。風邪などの一般的な病気での受診は差し控えて頂き、他の医療機関や地域医療センターを受診していただくことになります。
- ③ 夜間・休日の救急患者は、医師会の先生方や他の医療機関の協力を得ながら、1次救急（風邪などの軽い病気）患者は基幹医療センターに集中しないシステムを構築したいと考えています。
- ④ 基幹医療センターは、急性期の治療を中心にを行います。急性期の治療が済んだ後は、スムーズに転院が出来るように他の医療機関との連携を密にすることが重要です。（地域医療連携機能の強化）
- ⑤ 地域医療センターは一般診療および救急診療を行うとともに、生活習慣病を中心とした慢性疾患の指導・教育・学習のセンターとして生まれ変わります。また、保健、福祉の分野を拡充して、保健・福祉のまちづくりを推進します。（他施設、団体、住民参加）

II. 再構築の前提

- ① 施設の建築計画
一期：3～4年後の基幹医療センターの完成
二期：6～7年後の地域医療センターの建て替え完了
三期：医療情勢や運営状況を勘案した補完工事
- ② 基幹医療センターの建設費用概算
一期工事は最大で450床規模とする。1床当たり約2500万円
- ③ 基幹450床＋地域医療センター300床、合計で750床。
- ④ 両センターの運営には、医師他のスタッフの増員が必要である。計画にあわせて積極的に増員を図る。（担当職員の配置）しかし、現状の医師不足のおり増員が間に合わないことも考えられる為、運営に関しては弾力的に行う。

III. 両センターの機能分担の考え方

【基幹医療センター】

- ① 救急・急性期医療・専門医療に特化したセンター病院。
外来は紹介患者・救急患者・予約患者の診療を行う。身近な医療機関で対応可能な疾患は、当該医療機関で治療していただくような仕組みを設定する。（診療連携強化、特定療養費、地域医療支援病院など）
- ② 複数科が連携したセンターとすることで機能の向上を目指す。
ex) 周産期母子医療センター：小児科、産婦人科、麻酔科、手術室、NICU・・・
脳卒中センター：脳外科、神経内科、リハビリ科、血管造影室、SCU・・・
循環器病センター：心臓外科、循環器内科、血管造影室、CCU・・・
- ③ 救命救急センター
ER化（救急の専門スタッフで運営する）を行い、2～3次の救急を行う。
現状の佐久地方は、1次救急の病院依存率が高い。本来の救急業務の妨げにならないように、1次救急は医師会や他の医療機関との連携による分散化を図る。
- ④ 高機能診断センター：他の医療機関に医療施設・機器の共同利用を促進する。
- ⑤ 救急医療、集中治療室、手術室との関連が少ない診療科、診療グループ、診療内容は臼田の本院で継続して診療を行う。

【地域医療センター】

- ① 医療・保健・福祉を包括的に提供する本院。
- ② 慢性期の医療、一般医療（特に生活習慣病）、リハビリを中心に診療を行う。
- ③ 健康管理センター、健康増進センターを中心に保健活動を行う。
- ④ 福祉施設を周辺に配置、誘致し福祉のまちづくりに協力する。
- ⑤ 1次～2次の救急を行う。
- ⑥ 健康増進センターは、保健・医療・福祉の領域で共同利用する学習・教育のセンター。
・保健：健康増進、メタボ対策、健康教室・・・
・医療：生活習慣病の指導・教育、慢性期リハビリ（循環器リハ、呼吸器リハ）
・福祉：介護予防（転倒予防、認知症予防、口腔ケア）
- ⑦ 地域医療センター内の診療の整理を行う。
・一般医療、専門医療、家庭医の役割を一人の医師が掛け持ち（2足のわらじ）してきた状況を整理し、専門分野を中心に診療を行う医師も配置する。
・一般医療や家庭医の役割を医師会や他の医療機関との連携によって分散化を図る。

※1次救急とは、かぜで高熱が出たときや頭がいたいとき、もしくはちょっとした切り傷（家で処置できないくらい）などのときに、診察してもらうところです。（一般的には救急当番の診療所や医師会等で運営している夜間急病センターなどが、1次救急対応施設になります）

2次救急とは、1次救急対象患者よりも重篤な患者を受け入れるところで、入院や手術に対応できる施設です。

3次救急とは、2次救急よりも重篤で生命の危機に直面している患者を受け入れる施設です。大学病院や救急救命センターなどが3次救急施設に該当します。

地域医療センター

(佐久総合病院本院)

1. 基本的な方向性

地域に密着した市民の病院として、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する

■救急を含む一般診療の提供

- (1) 各科・一般外来
- (2) リハビリ医療の充実

■健康増進センターの整備

■在宅医療の充実・介護施設との連携

■「医・職・食・住・友・遊」の創出

■南佐久医療機関との連携

2. 病床数

一般病床 回復期リハ病床 精神病床
緩和ケア病床 人間ドック

3. 各種機能

計300床

地域一般病院として市民病院的な診療機能の整備、在宅ケア・健康管理センター、地域医療の研修施設整備、

4. 医師数

約60名

【佐久総合病院本院イメージ】



【基幹医療センター建設予定地】

<航空写真>



基幹医療センター

(高度医療センター)

1. 基本的な方向性

高度医療を集約し、広域によりよい医療を提供する

■高度医療センターの創設

- (1) 各疾病に対するセンター機能 (がん、脳卒中、急性心筋梗塞 他)
- (2) 救命救急センターの充実
- (3) 周産期母子医療センター、小児科の充実
- (4) 主要な手術の集約化

■高機能診断センター(共同利用の充実)の整備

■高度医療の研修・教育施設

■広域災害医療センター

■広域医療機関との連携

2. 病床数

一般病床 救命救急センター ICU

緩和ケア病床

計450床

3. 各種センター機能

救命救急センター、がん診療センター
周産期母子医療センター、循環器病センター
脳卒中センター、高機能診断センター
災害拠点病院、高度医療研修施設

4. 医師数

約120名

柱となる4つの診療機能の更なる充実を図ります

救命救急医療機能

重症および複数の診療領域にわたる重篤な救急患者に対して、高度な救命救急医療を24時間の横断的組織体制で提供します。

脳卒中・循環器病センター機能

脳血管疾患・循環器疾患等に対して、外科治療及び薬物・介入治療を含めた内科的治療をすみやかに安全に実施するとともに、リハビリテーション、栄養部門等との連携による総合的な治療を実施します。

がん診療センター機能

佐久医療圏における地域がん診療連携拠点病院として、内科・外科・放射線科・緩和ケアなどの医療チームにより集学的治療を実施します。

周産期母子医療センター機能

ハイリスクの母子を24時間体制で受け入れ、妊産婦・胎児・新生児の管理・治療を産科・小児科等のチームで実施します。安全・安心なお産を目指します。

佐久総合病院は、佐久医療圏ならびに東信地区の今後の医療動向を見据え、これまでの医療体制の見直しを図るとともに、中込中央地区にあらたに「**基幹医療センター**」を計画しました。これまでの地域の方々への医療提供体制に加え、より安全で安心な高度医療が24時間365日提供できる体制を再構築します。再構築にあたっては、今後、地元の方々、佐久市・地元医師会など関係機関と協力しながら鋭意進めてまいります。



診療規模：入院 450 床

内訳 救命救急センター
ICU（集中治療室）
SCU（脳卒中集中治療室）
CCU（冠状動脈疾患治療室）
HCU（準集中治療室）
周産期母子医療センター
NICU（新生児集中治療室）
一般病床

その他下記の病院機能の充実を図ります

専門医療機能

地域の医療機関からの紹介患者を中心に専門医療を実施し、高度な医療サービスを提供します。

災害拠点病院機能

災害時における地域への診療提供を運営面・施設整備面において充実させ、安全で安心の拠り所となる役割を果たします。

地域医療支援機能

地域医療連携を推進し、地域の医療機関とのコミュニケーションを図り、地域中核病院の役割を果たします。

高機能診断センター機能

高度医療機器を有効利用し、高度な診断を行うとともに、地域の医療機関による共同利用を促進します。

研修・教育機能

研修施設等の設置を行い、様々な医療に関する研修・教育を実施するとともに、臨床研修指定病院としての機能を充実します。

患者サポート機能

患者サポートセンターを外来フロアに設置し、様々な相談に対応することで、利用者のサービス向上に努めます。

■配置計画のイメージ(案)

